

人材育成ゆふいん財団ニュース

The Yufuin Human Resource Foundation NEWS

VOL. 57

今号の主な内容

- 新年のご挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- ゆふいんボランティアガイド活動活性化・ステップアップ事業
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ゆふいん財団・公益財団法人としての組織運営、
事業推進の仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ゆふいん財団「木綿の会」INFORMATION・・・・・・・・4
＜「私も会員です！」＞
- 掲示板・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
＜平成21年度 市民実践活動への助成・顕彰事業について＞
＜ゆふいんtopic（予告編）＞

- 発行日/2010年1月31日
- 第57号
- 発行/公益財団法人人材育成ゆふいん財団
- 発行人/溝口薫平
- 編集責任者/霜野圭一
- 編集/事務局企画委員会編集部
住所/湯布院町川上2863
TEL/85-4748 FAX/85-4759
E-mail/zd21yufu@dream.ocn.ne.jp
H.P/http://sky.geocities.jp/zd21yufu/

新年のご挨拶申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。
 昨年社会的に大きな変化の年でありました。つらい一年であったと思っておられる人々が、良かったという人よりも、多数であったかもしれません。しかしながら、日々頑張っておられた方々が大多数であった事は想像に難しくありません。

「それぞれの決めた道で、精一杯頑張り努力することで人生を極めれば、豊かな人生を完結できることになるのでは」と私は考えます。腹の立つこともたくさんあるし、嫌なこと、めんどくさい事もたくさんあります。そんな中でも多くの仲間との交わりの中で楽しいひと時はいくらでも過ごせます。その為により多くの人の知己を得て、人生の幅を広げることが大切だと思うのです。

(私自身めんどくさがり屋で狭い範囲でしか動いていませんが、) そんな役割の一端を担えるのがこの「人材育成ゆふいん財団」だと思うのです。そして昨年11月に新たに“公益財団法人”として国に認定され、その存在が益々重要かつ貴重なものとなりました。その運営を担うひとりとして、更に真剣に取り組んでいかなければと決意しております。

今後ともより多くの市民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

人材育成ゆふいん財団理事
金子 裕次



公益財団法人

人材育成ゆふいん財団 役員

<理事長>

溝口 薫平

<常務理事>

霜野 圭一

<理事>

麻生 時寿
 阿部 哲哉
 岩尾 豊文
 大島 喜久枝
 金子 裕次
 木戸 浩久
 高倉 忠雄
 田中 明美
 時松 辰夫
 利光 恵子
 峰 親則

<監事>

久保 博義

土屋 誠司

<評議員>

阿部 尚志
 衛藤 文和
 河野 雄一
 田代 教二
 松村 真知子
 溝口 裕二

財団ニュースは皆様からの情報提供を募集します。

- 今後、財団ニュースでは以下のような人や人が取り組む活動、学びに関する特集をしていきます。
- 自薦他薦で様々な活動の情報提供がございましたら、お気軽に事務局までご連絡下さい。

「ゆふいん元気！」

・ゆふいんで活動している取り組みを情報提供します。

「ゆふいんtopic」

・ゆふいんで、今最も旬な話題を情報提供します。

「0歳から100歳までの「ゆふいんの学び」」

・民間が行う学習の機会や勉強会を取材・ご紹介します。

「ゆふいんあの人・この人」

・ゆふいんの名人、達人を取材・ご紹介します。

「がんばっています！」

・長年努力されておられる方、新たに取り組みを始めた方など、とにかくがんばっている人を取材・ご紹介します。

「私も会員です！」

・ゆふいん財団の会員の方をご紹介させていただきます。

＜公益財団法人人材育成ゆふいん財団 ふれあい学習事業＞ ゆふいんボランティアガイド活動活性化・ステップアップ事業

平成21年度のふれあい学習事業として、昨年5月からはじまり今年1月まで「ゆふいんボランティアガイド活動活性化・ステップアップ事業」を実施してまいりました。本号では今年度の事業成果についてご報告させていただきます。

この事業は「地域を知り、地域を紹介する」というガイドの基本的な学習はもちろんのこと、「環境保全」「観光振興」「地域振興」「環境教育」といったエコツーリズムの視点を取り入れ、ガイドについて大人が学び、さらに学んだ成果を子どもにも教える（さらに学びを深める）、という主旨で事業を行いました。

メンバーは、従来から継続的な活動を続けている湯布院ガイドあさぎり会やエコウォークという新たなガイド概念を持ってガイドツアープログラムを検討している方々が集い、これまで月に1、2回程度

の会議や勉強会を繰り返してきました。

また、昨年12月23日には「ゆふいん子どもガイド養成・実践講座」が開催され、子どもが地域のことを知り、紹介するというプログラムを大人がつくり、その講座の中で子どもたちが学びました。地域を知り、アピールし、上手く発表するという貴重な経験をしました。

今後は、今回学んだメンバーが緩やかに参加しながら、「ゆふいんエコウォーク」を今年4月に本格的に事業化させることを目指して、その準備やさらなる勉強会が行われる予定です（詳しくは、財団ニュースVOL.56）。0歳から100歳までの様々な学習、人材育成の機会を提供するふれあい学習事業では、今後もこうした民間が行う自主的な学習、大人や子どもが様々なテーマでふれあう機会を創り出していきたいと思っております。

「ゆふいん子どもガイド養成講座・実践講座」の様子（2009.12.23）



1)限られた時間の中で子どもが学ぶための講座プログラムを大人が検討しました。



2)すぐにコミュニケーションを深めるため、お互いのことを聞き出し紹介をする「他己紹介ゲーム」。



3)書かれている絵を声だけで四苦八苦しながら伝える「プレゼンゲーム」。



4)子どもからのゆふいんについての質問を大人がしっかりと答え、分かりやすく解説します。



5)大人のガイドを体験しながら、自分が他の人に紹介したいこと「ガイドのたね」を見つけていきます。



6)共同温泉の入りを紙芝居を見ながら学びます。お風呂の入方、説明の仕方の両面を学びます。

～子どもから出た湯布院についての質問（一部抜粋）～

Q. なぜ、由布山の色が変わるのか？

(黒→緑→赤→オレンジ→白→緑→黒)

A) 一年で変わるときは、植生の変化で変わる。春は人間による野焼きがあって黒こげになる。それから夏には新しい芽が出て新緑の時期を迎える。その新緑が秋には紅葉する。そして冬には雪が降り積もり、白くなる。

Q. 温泉はどうやってできるのか

A) マグマの近くで暖まった地中の水たまりが湧き出る。マグマの温度は一般的に800～1200度ある。地中のマグマの近くに、水たまりがある。そのマグマによって暖められた水が温泉となる。

～子どもたちが見つけたガイドのたね（紹介したい事）～

- 大分川
 - ・大分川の鳥／カワセミ、シラサギ、青サギ、カモ
 - ・藻や草（川の流れて沿ってツリーのように連なる）
 - ・キラキラのお魚
 - ・川沿いの空間、水のたまり場
 - ・大きな石
- ススキ・どんぐり

- ゴミ（悪いところとして伝えたい）
- ミツマタ・お花のつぼみ・花びら・ローズマリーのにおい
- クリスマスツリー
- 滝のようなところ（噴水がある庭）
- 由布院美術館の山中
- 温泉（玉の湯の飲泉ができる場所）

ゆふいん財団・公益財団法人としての組織運営、事業推進の仕組み ～パート1：財源について～

- ゆふいん財団は、主に皆様からの2つのご厚意によって事業の推進・運営が支えられています。
- 次の2つのご厚意によって、税制優遇や財団からの情報提供が受けられます。

1つ目のご厚意 2つの公益目的事業を支えるための寄付金

ゆふいん財団が行う2つの公益目的事業を推進していくために、事業を支える財源となる寄附金制度を設けています。この寄附金のメリットは、寄附をした用途（使い道、使う内容）が明確になることです。用途を明確にし、寄付者と事業により公益サービスを受ける方々への橋渡しをしていきます。

寄附の形式は寄附金の金額や受領の手続きの違いによって以下の2種類に分かれています。（特別寄附金は、ゆふいん財団の理事会の承認が必要となります。）

(1) 一般寄附金
(10万円以下の寄附金)

(2) 特別寄附金
(一般寄附金を超える大口の寄附金、その他の財産権を含むものの寄附)

2つの公益目的事業毎に基金を設置しています。皆様のご厚意で頂いた寄附金を2つの基金で適切な管理を行い、運用をしていきます。

＜お申し込みから受領までの流れ＞

(1) まずは、一般・特別寄附金の申込のご連絡を下さい。

・まずは一度、電話またはメールなどで財団事務局までご連絡下さい。寄付金の手続きについて詳しくご案内させていただきます。

(2) 寄附金についてのご案内を送付させていただきます。

・財団の事務局より、一般・特別寄附金についてのご案内を送付させていただきます。送付後、寄付金の用途や金額についての意向をご確認させていただきます。

※ 特別寄附金については、一旦は審議させていただきます。

・特別寄附金については理事会での審議が必要となります。（理事会における受領の承認決議に一定の期間を要しますので、予めご了承下さい。）

(3) 寄付金を納入していただいたら、受領書を送付させていただきます。

・寄付金の納入は、①財団事務局まで直接持ち込み②現金書留で郵送③ゆふいん財団の口座へ振込（次項に記載）の3通りの方法があります。
・入金確認後、財団事務局から受領書を送付させていただきます。

(4) 確定申告の提出添付書類として受領書を大切に保管して下さい。

・送付されてきた受領書を、確定申告の提出添付書類として大切に保管して下さい。
・国税、地方税における寄附金控除の対象となる寄附金は、ゆふいん財団をはじめ、年間を通して対象となる団体等へ行った寄附金の合計額となります。
※寄附金控除対象、限度額等については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)、もしくは所轄の税務署までおたずね下さい。

用途の指定のイメージ

＜寄付者の想い・考え＞

- 将来がある子ども達の国際経験に使ってほしい！
- 0歳から100歳までの学習の機会に使ってほしい！

- ゆふいんで活躍する市民団体の活動に使ってほしい！
- ゆふいんにある市民団体や個人の情報発信に使ってほしい！

税制優遇や事業成果の情報提供により、寄付者への感謝・社会貢献への還元をカタチにしていきます。

寄附

国際交流・ふれあい学習基金



寄附

市民実践活動基金



2つ目のご厚意

ゆふいん財団の組織を維持していくことで2つの基金をしっかりと守り、役員やボランティアの活動を支えるための賛助会制度

ゆふいん財団では、公益目的事業の財源となる2つの基金（上記、寄附金制度）を適切に管理・運用するために、財団組織そのものを維持し、支えていくサポーター制度として賛助会制度を設けています。

設立以来、賛助会「木綿の会（ゆうのかい）」という賛助会制度を設けて、財団組織や事業に賛同していただける方々が入会をしています。また、入会と同時に、事業への理解をより一層深め、参加や関心を増やしていくことも制度の役割の一つとなっています。

ゆふいん財団への賛同、永続的な組織維持への協力、事業への参画による社会貢献として、賛助会「木綿の会」にぜひご入会下さい。

↑入会までの流れ↓

(1) まずは、入会申込のご連絡を下さい。

・まずは一度、電話・メールなどで財団事務局、またはお近くの財団役員までご連絡下さい。入会の手続きについて詳しくご案内させていただきます。

(2) 入会のご案内を送付させていただきます。

・財団の事務局より、入会のご案内を送付させていただきます。

(3) 入会申込書の提出、会費の納入をしていただきます。

・会費の納入方法は、①財団事務局まで直接持ち込み②ゆふいん財団の口座へ振込（次項に記載）の2通りの方法があります。

(4) 木綿の会の会員証を発行し、送付させていただきます。

・財団事務局から会員証を発行し、送付させていただきます。

(5) 受領書を送付させていただきます。

・会費が納入される度に、受領書を送付させていただきます。
・寄附金と同様に、確定申告まで受領書を大切に保管して下さい。

＜年会費＞

一般会員	1口	1,000円
団体会員	1口	10,000円

※口数は何口でもかまいません。

※公益財団法人への会費は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律上の寄附金に該当します。会費納入の度に発行される受領書は税制優遇の対象となり、確定申告の提出添付書類となりますので大切に保管して下さい。

ゆふいん財団「木綿の会」INFORMATION

《「木綿の会」会員の皆様へ》

会員の皆様におかれましては、毎年お送りしている「木綿の会の会費納入のご案内」が遅れており、ご迷惑をおかけしております。

従来の会費制度とは異なり、公益財団法人となった11月以降からは、会費が寄附金の扱いとなり、寄附金控除・税制優遇の対象として取り扱われるようになりました。

公益財団法人となり、皆様方の会費納入という寄付行為が税制優遇により、少しでも寄付者への感謝・社会貢献への還元を形として表せるようになりました（詳しくは前項）。そういったご案内をする体制がようやく整いましたので、これから会費納入のご案内を送らせていただきたいと思います。

《木綿（ゆう）の会とは・・・》

各団体が取り組んでいる事業や、次世代を担う子ども達、そして大人達を応援していく人材育成ゆふいん財団を、財政的に支援するサポーター制度・応援団です。

会員の皆様の貴重な会費が、若い世代を育む環境を作り、優秀な人材を輩出し、より豊かで安心して暮らせる安らぎのまちを生み出します。

まちの将来を考え、次世代を担う若者の育成に自分も何らかの形で参加したい、力を貸したいとお考えの方の加入をお待ちしています。私たちの手で、夢のある未来を築いていきましょう！

《あなたも会員に！》

あなたも、人材育成の活動へ参加しませんか？『木綿の会』の会員登録は簡単です。財団事務局、または、お近くの財団役員の方へお申込みをしていただくだけです。詳しくは前項「入会までの流れ」を参照。

《事務局連絡先》

TEL／0977-85-4748

FAX／0977-85-4759

ホームページからEメールでもどうぞ☆

<http://sky.geocities.jp/zd21yufu/>



平成21年度 市民実践活動への 助成・顕彰事業について（お詫び）

昨年5月25日に発行した財団ニュースVol.54では「助成・顕彰事業の公募を行い、その情報を財団ニュースでお知らせします」という掲載をしておりました。今年度につきましては、公益財団法人となり、これまで以上に市民実践活動にとって有益な助成・顕彰制度に再検討する必要があるため、本事業の公募を一旦は断念させていただきます。

今後、財団内部で制度や審査基準などについて再検討させていただき、来年度には、皆様にとって有益で活用されやすい助成・顕彰制度として、公募をしていきたいと考えております。公募情報をお待ちになっていた団体・個人の方々に深くお詫びを申し上げるとともに、今後変わらぬ応募申請、ご協力のほどよろしくお願い致します。

ゆふいんtopic（予告編）

第21回ゆふいん子ども映画祭

上映作品	3月6日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ○ウォレスとグルミット(アニメ) ○あすなる物語(実写) ○怪談(実写) ○フタがいた教室(実写)
	3月7日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ○鉛の兵隊(アニメ) ○屋根裏のポムネンカ(アニメ) ○かわいいチェコアニメの世界(幸重善爾監督トーク) ○真夏の夜の夢(アニメ)

＜お問い合わせ＞ 湯布院公民館 0977-84-2604

【編集後記】

「大人が学び、子どもに教える。教えることにより、大人もさらに学ぶ。」ということに非常に感じた。そんな今年度のふれあい学習事業でした。（事務局*大澤直彦）

「私も会員です！」

湯布院ガイド あざぎり会 土師敬士さん



ある日、湯布院町の観光に来たお客様から「湯布院の人は、ほんとうに湯布院を愛しているのですか。誰に聞いても町の事を良く知らない。」と言われたことが有ります。これでは、湯布院町はたいへんな事になると考えて居りました。平成11年4月、湯布院町ボランティア連絡協議会の事業の中で、ガイドボランティアの設立を提案し、2年間の研修を行い、平成13年4月1日、湯布院ガイドあざぎり会を設立しました。

今は、お客様に年間通してのご案内を実施しております。その他、由布院小学校での歴史講座や、旅館組合の方への観光ガイドの養成講座、エコウォーク、子どもガイドの立ち上げ等に協力しております。また、5月の連休中のJR由布院駅でのお客様の町内案内、駐車場案内、交通整理などを毎年行っております。

【年会費】

一般会員（個人会員）	一口	1,000円
団体会員	一口	10,000円

【納入方法】

1. 銀行振り込みの方は下記のお振込先をご確認ください。

【一般・特別寄附金、賛助会費のお振込先】

大分銀行湯布院支店	普通	5030210
大分みらい信用金庫湯布院支店	普通	9126220
豊和銀行湯布院支店	普通	1015344
大分県信用組合湯布院支店	普通	0183520
大分県農協 湯布院支店	普通	0013064

口座名義：（財）人材育成ゆふいん財団 理事長 溝口薫平

2. お近くの役員、もしくは財団事務局までご連絡をいただければ、お手続きいたします。